

分かりやすい栄養成分表示の取組に 関する検討会について

消費者庁食品表示課
2024（令和6）年7月

食品の熱量や栄養素の量が分かる栄養成分表示制度

- ✓ 2015（平成27）年4月1日に食品表示法が施行され、容器包装に入れられた加工食品には栄養成分表示として、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量で表示）を必ず表示。
- ✓ 2020（令和2）年4月1日から完全施行となり、栄養成分表示を義務化。
- ✓ これらの5つの項目は、生命の維持に不可欠であるとともに、日本人の主要な生活習慣病と深く関連。
- ✓ 栄養成分表示を見て、上手に食品を選び、必要な栄養素を過不足なく摂取できれば、健康の維持・増進を図ることに役立つ。

食品表示法の施行

栄養成分
表示を
義務化

栄養成分表示 1食分(〇g)当たり	
熱量	〇kcal
たんぱく質	〇g
脂質	〇g
炭水化物	〇g
食塩相当量	〇g

栄養成分の量が分かる

上手に食品を選ぶ



必要な栄養素
を過不足なく
摂取

健康の維持・増進

栄養成分表示における義務・推奨・任意表示の考え方

- ✓ 栄養成分の表示の在り方については、①消費者における表示の必要性、②事業者における表示の実行可能性及び③国際整合性を勘案して決定することとしている。
- ✓ 具体的には、①から③の全ての観点を満たす場合は義務表示、①の観点を満たす場合は推奨表示、①の観点を満たさない場合は任意表示としている。

	消費者への 必要性※1	事業者の 実行可能性※2	国際整合性※3	対象となる栄養成分等
義務表示	○	○	○	熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量に換算したもの）
推奨表示※4	○		△ (飽和脂肪酸)	飽和脂肪酸、食物繊維
任意表示			△ (糖質、糖類)	糖質、糖類、トランス脂肪酸、コレステロール、ビタミン類、ミネラル類（ナトリウムを除く）

※1 消費者の摂取状況等を踏まえた消費者への表示の必要性があること。（国民の摂取状況、生活習慣病との関連等）

※2 事業者にとって表示が実行可能であること。（日本食品標準成分表の数値収載率等）

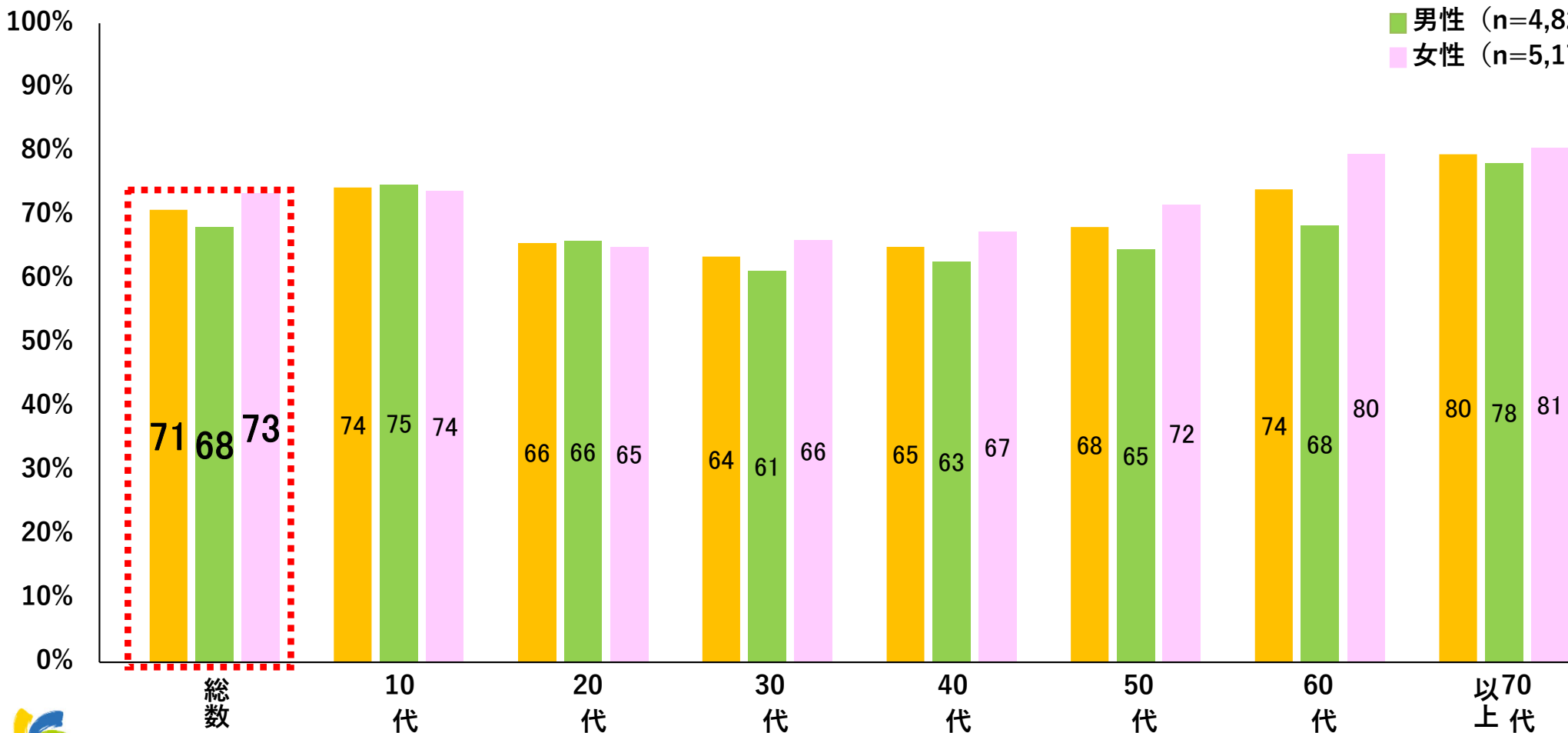
※3 国際基準と整合していること。（コーデックス委員会の栄養表示ガイドライン等）

※4 消費者にとって表示の必要性が高いものとして将来的に義務化を目指す項目として設定するもの。

消費者における栄養成分表示の認知度

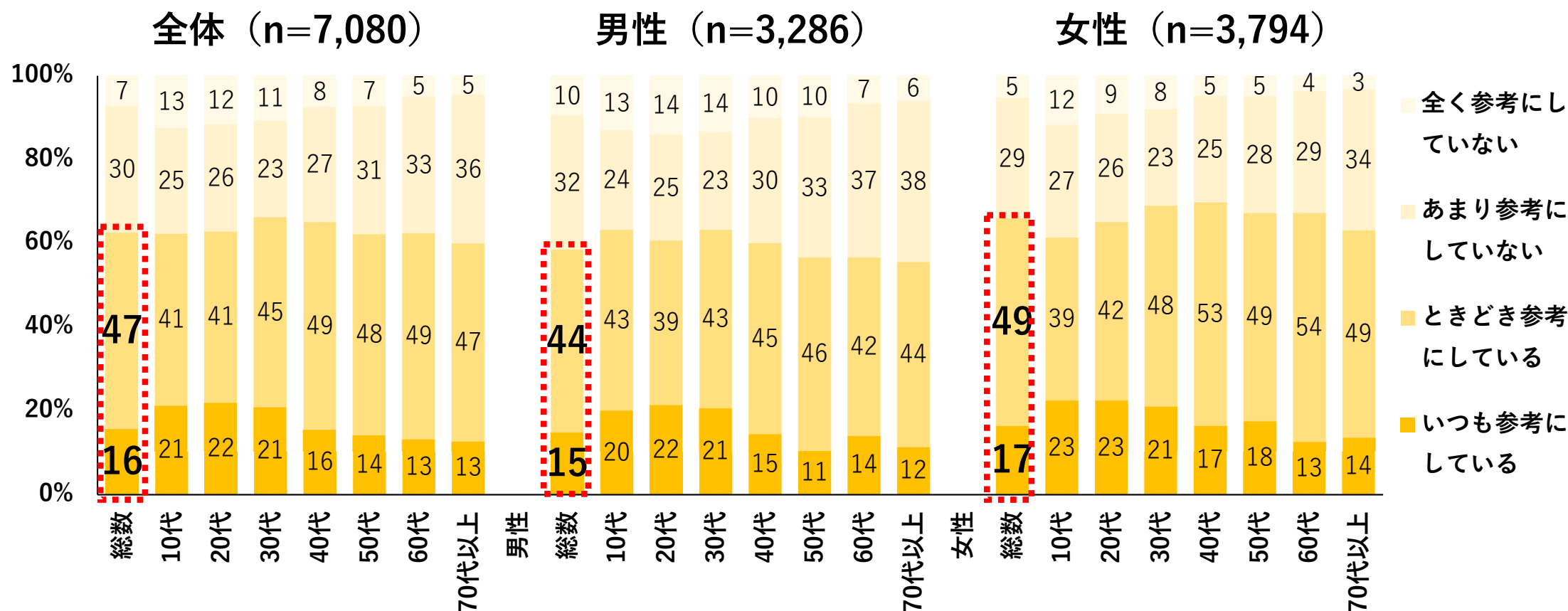
- ✓ 食品に栄養成分が表示がされていることを知っている者の割合については、全体が71%、男性が68%、女性が73%であった。

■ 全体 (n=10,000)
■ 男性 (n=4,828)
■ 女性 (n=5,172)



消費者における栄養成分表示の参考の程度

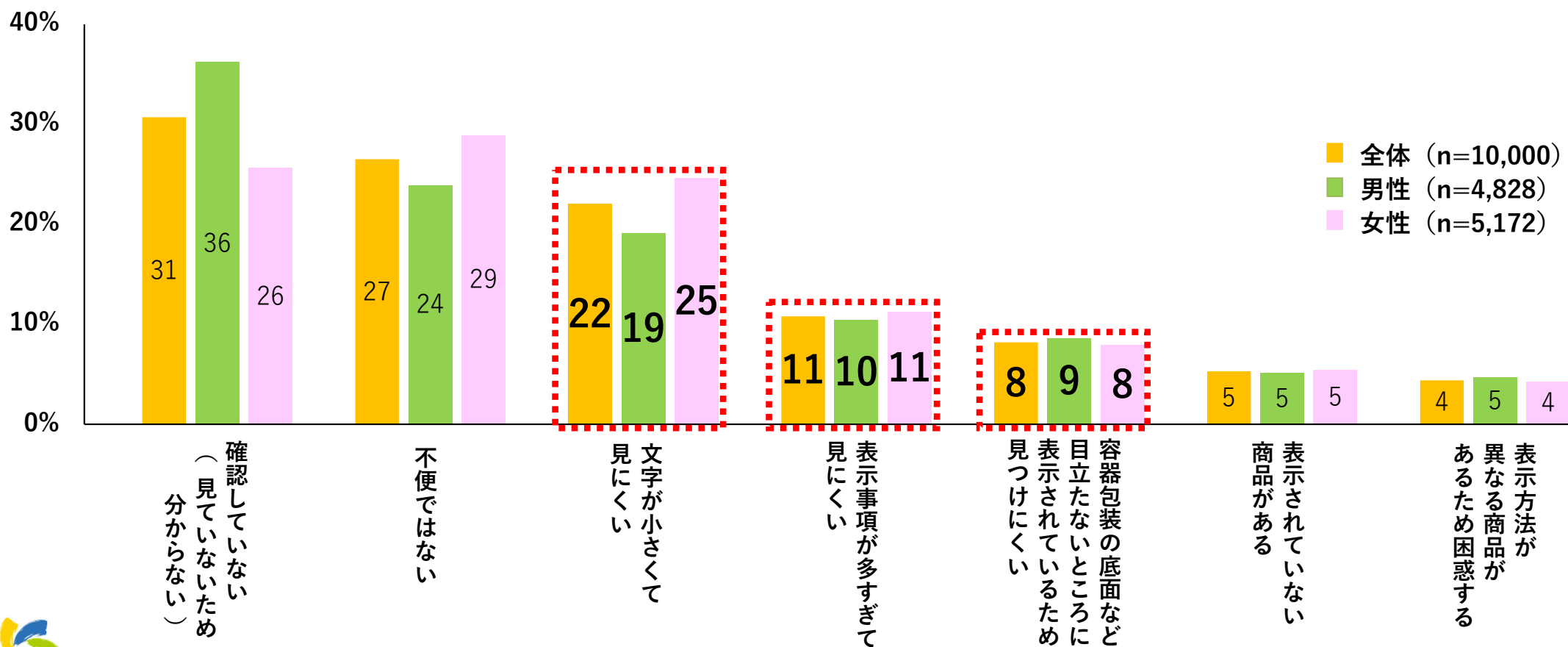
- ✓ 食品の購入時など、ふだんの食生活において栄養成分表示を参考にしている者※の割合については、全体が63 %、男性が59%、女性が66%であった。



※食品に栄養成分が表示されていることを知っていると回答した者において、「いつも参考にしている」又は「ときどき参考にしている」と回答した者の合計を栄養成分表示を参考にしている者とした。

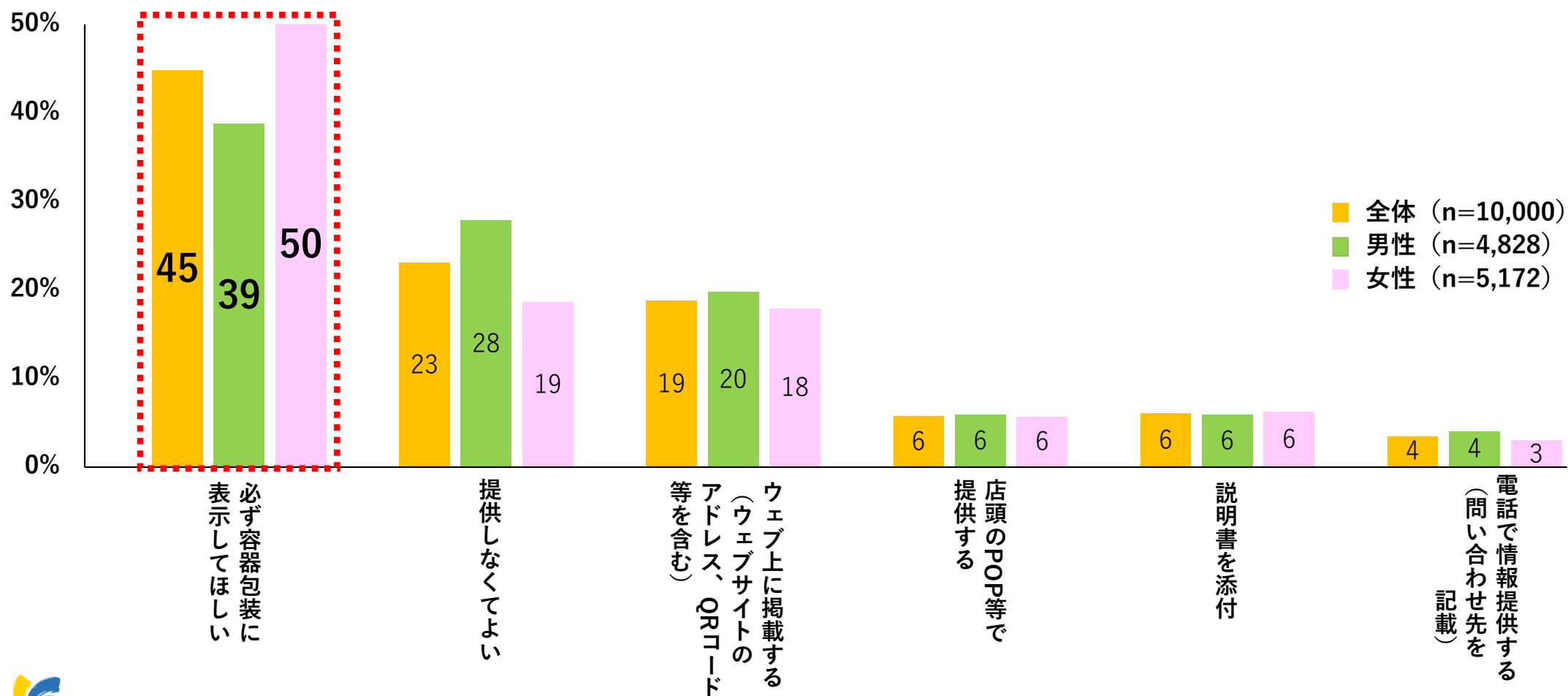
消費者が栄養成分表示を不便に感じる点

- ✓ 容器包装に表示された栄養成分表示について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点としては、「確認していない」、「不便ではない」に次いで、「文字が小さくて見にくい」、「表示事項が多すぎて見にくい」、「容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい」との回答が多かった。



消費者が望む栄養成分表示の情報提供方法

- ✓ 表示の文字を大きくするために容器包装に掲載する栄養成分表示を、WEBなどの別の方法で情報提供する場合なくしてもよいか、また、なくした場合、どのような提供方法に変更するのが良いと思うかについては、「必ず容器包装に表示してほしい」との回答が最も多かった。



我が国の健康・栄養政策等との連動性

2013（平成25）年「食品表示法（平成25年 法律第70号）」公布

2014（平成26）年「日本人の食事摂取基準（2015年版）」公表（厚生労働省）

2015（平成27）年「食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）」制定

※日本人の食事摂取基準の改訂を踏まえ、栄養素等表示基準値及び
栄養機能食品に係る規定及び別表の見直し

2015（平成27）年「日本食品標準成分表2015年版（7訂）」公表（文部科学省）

2019（令和元）年「日本人の食事摂取基準（2020年版）」公表（厚生労働省）

2020（令和2）年「日本食品標準成分表2020年版（8訂）」公表（文部科学省）

2021（令和3）年「東京栄養サミット」開催及び「東京栄養宣言」表明

※健康的で持続可能な食環境づくりの推進等を表明

2022（令和4）年「食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）」一部改正

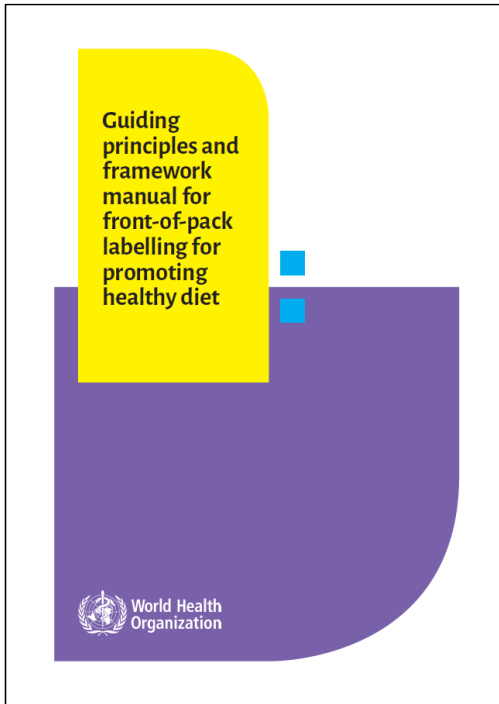
※日本食品標準成分表の改訂等を受け、栄養成分の分析方法の見直し

2023（令和5）年「健康日本21（第三次）」公表（厚生労働省）

※「食塩摂取量の減少」に加えて、新たに「健康的で持続可能な食環境づくりのための
戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数を目標設定

WHOにおけるFOPNLガイドライン

消費者の健康的な食品選択を助けるため、諸外国における重要な政策ツールであるとして、WHOは2019年にFOPNLのガイドラインを公表。

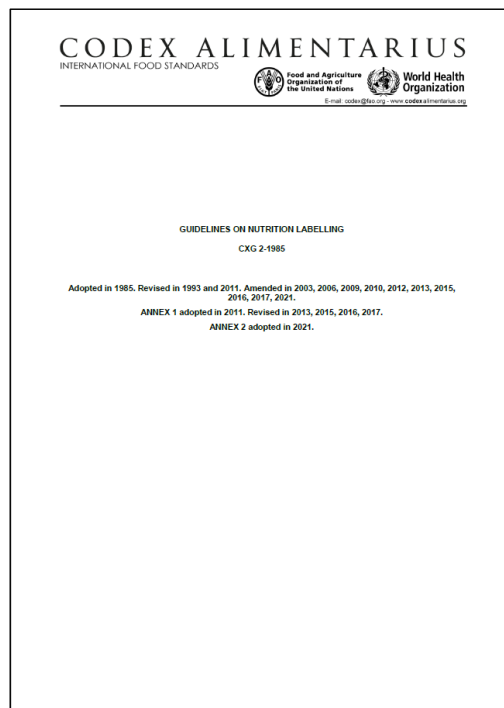


- ✓ FOPNLは、WHOやコーデックス委員会のガイドライン等の健康・栄養政策に沿ったものであるべきである。
- ✓ FOPNLの効果を高めるように、単一の取組を開発すべきである。
- ✓ FOPNLのためには、栄養成分表示の義務化が前提条件である。
- ✓ FOPNLの一部として、モニタリングや評価する仕組みについても開発すべきである。
- ✓ FOPNLの目的、対象食品及び一般原則については、理解しやすく、かつ、簡単にアクセスできるようにすべきである。

コーデックス委員会におけるFOPNLガイドライン

第43回食品表示部会（2015年）からFOPNLの議論を開始。第46回食品表示部会（2021年）において全てのセクションの検討を終了し、栄養表示に関するガイドライン(CXG 2-1985)の附属文書2に「FOPNLに関するガイドライン」を位置付けることに合意。第44回総会（2021年）において当該ガイドラインを承認。

- ✓ 国内の法律に沿って、任意又は義務とすることができる。
- ✓ 各国で政府が推奨するFOPNLは1つだけであるべきである。
- ✓ 根拠に基づいた国又は地域の食事ガイダンス若しくはそれが無い場合は健康・栄養政策に沿ったものでなければならない。
- ✓ FOPNLは政府主導であるべきであるが、民間部門、消費者、学界、公衆衛生学会などを含む全ての利害関係者と協働して開発すべきである。



諸外国におけるFOPNLの取組事例

閾値・カテゴリー又はスコアリング型

任意表示



スウェーデン王国



Eat All Foods in Moderation

シンガポール共和国



フランス共和国



オーストラリア連邦

Each serving (150g) contains

Energy	Fat	Saturates	Sugars	Salt
1046kJ 250kcal	3.0g LOW	1.3g LOW	34g HIGH	0.9g MED
13%	4%	7%	38%	15%

of an adult's reference intake

Typical values (as sold) per 100g: 697kJ/167kcal

英国

栄養素含有量表示型

Ciascuna porzione (... g) contiene:

ENERGIA (...) kJ (...) kcal	GRASSI (...) g	GRASSI SATURI (...) g	ZUCCHERI (...) g	SALE (...) g
(...)%	(...)%	(...)%	(...)%	(...)%

delle Assunzioni di Riferimento di un adulto medio (8.400 kJ / 2.000 kcal)
Per 100g: (...) kJ / (...) kcal

イタリア共和国

義務表示



メキシコ合衆国



カナダ

Nutritive values per package
Consumption should be split into 2.5 times

Energy	Total sugar	Total fat	Sodium
410 kcal	0 g	22 g	310 mg
*21%	*0%	*34%	*13%

*calculated as percentage of recommended daily intake

タイ王国

分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会

検討項目

分かりやすい栄養成分表示の取組として、我が国における包装前面栄養表示（以下「FOPNL」という。）の在り方等について検討を行う。

スケジュール及び進め方

分かりやすい栄養成分表示の取組等について、2023（令和5）年度中に3回程度検討を行い、日本版FOPNLの基本的な方向性の中間取りまとめを作成する。

- ・第1回 2023（令和5）年11月2日
- ・第2回 2024（令和6）年1月31日
- ・第3回 2024（令和6）年3月12日

構成員

五十音順・敬称略

氏 名	所 属
阿部 絹子	公益社団法人 日本栄養士会 常務理事
石見 佳子	東京農業大学 総合研究所 教授
坂口 景子	淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 講師
竹林 純	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 食品分析・表示研究室長
戸部 依子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
中村 伸一郎	オール日本スーパーマーケット協会 常務理事
森田 満樹	一般社団法人 Food Communication Compass 代表
渡邊 健介	一般財団法人 食品産業センター 参与

《中間取りまとめ》我が国におけるFOPNLの検討の方向性

- ✓ 我が国の栄養課題を解決するために重要な栄養成分等として、日本版FOPNLの対象となり得る栄養成分等は、義務表示に位置付けられている熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムとすること。
- ✓ 栄養成分等の量の表示を利活用しやすくするために、対象となる栄養成分の量に加え、栄養素等表示基準値に占める当該量の割合を表示すること。
- ✓ 食品関連事業者の実情を踏まえて自主的な取組を推進するため、任意表示の取組と位置付けた上で、一定のルールが必要であること。

栄養素等表示基準値等の改正について

現在、食品表示基準の栄養素等表示基準値については食塩相当量ではなくナトリウムの量であること、かつ、最新の日本人の食事摂取基準との整合性が取れていない状況であることなどから、現在、厚生労働省において検討されている日本人の食事摂取基準（2025年版）の策定を踏まえ、2024（令和6）年度を目途に、栄養素等表示基準値を見直すこととする。

（「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋）

- 
- 「日本人の食事摂取基準2025年版」が公表された後、食品表示基準別表第10に規定している栄養素等表示基準値を改正予定。
 - 栄養素等表示基準値の改正に際しては、栄養素等表示基準値及び日本人の食事摂取基準等を根拠に基準値を決定している栄養機能食品の上・下限値（同基準別表第11）、栄養強調表示の基準値（同基準別表第12及び別表第13）も併せて見直す必要。

消費者が利活用しやすい食品単位で表示すること

一部の食品において、栄養成分表示の食品単位が100g当たりの食品単位であるが内容量の単位が個数であるなどの不一致により、消費者自身が当該食品から摂取できる栄養成分等の量の概算が困難なものがあり、消費者が栄養成分表示を利活用できない場合もあると考えられる。そのため、日本版FOPNLにおいても、消費者が使いやすい食品単位を設定することも求められる。したがって、日本版FOPNLにおいては、食品単位を当該食品の1食分であることを原則とし、当該1食分の量を合わせて表示することが適当である。ただし、消費者毎に1食分の量が異なるような食品が、1食分の量を規定した場合、消費者にとって適切な情報提供とはならない可能性があることにも留意する必要がある。

また、栄養成分表示の食品単位と内容量の単位を一致させるなど、消費者が利活用しやすい栄養成分表示となるよう食品関連事業者に働きかけていくことが望ましい。
(「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋)

消費者が活用しやすい食品単位になっているかを確認してみませんか？

令和5年度に消費者庁が行った「消費者等を対象とするインタビュー調査」では、「栄養成分表示が100gの表示なので換算するのが面倒。」「栄養成分表示は、1回に摂取する目安量当たりの量で表示してほしい。」という意見が挙がりました。

例えば、次のような食品単位にすると消費者が活用しやすいと考えられますので、もしもパッケージを作成・見直す機会があれば、わかりやすい食品単位になっているかも確認してみませんか。

販売されている状態の1包装全てを1回の食事で食べることを想定している食品は、

「1包装当たり」や「1袋当たり」など



1 包装
当たり



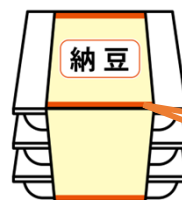
1 袋当たり

1回に食べる量が、個包装当たりと想定される食品は、

「1本当たり」や「1パック当たり」など



1 本当たり



1 パック当たり

個包装されてないが、1包装全てを1回に食べないと想定される食品は、

「1枚当たり」、「1個当たり」、「1食分(●g)当たり」など



1 枚当たり



1 食分 (40 g)
当たり

消費者が表示を見つけやすくすること

食品表示基準において、食品表示は容器包装の見やすい箇所に行うこととされているが、実際の栄養成分表示の表示場所は容器包装の裏面であることが一般的である。また、栄養成分表示は食品表示基準別記様式2又は3により表示することとしているが、当該様式と同等程度に分かりやすく一括して表示することを許容している。そのため、栄養成分表示の位置やその様式が食品によって異なり、消費者にとって当該表示を見つけにくい状況となっている可能性がある。

こうした状況を踏まえ、日本版FOPNLは、様式を統一することが望まれる。

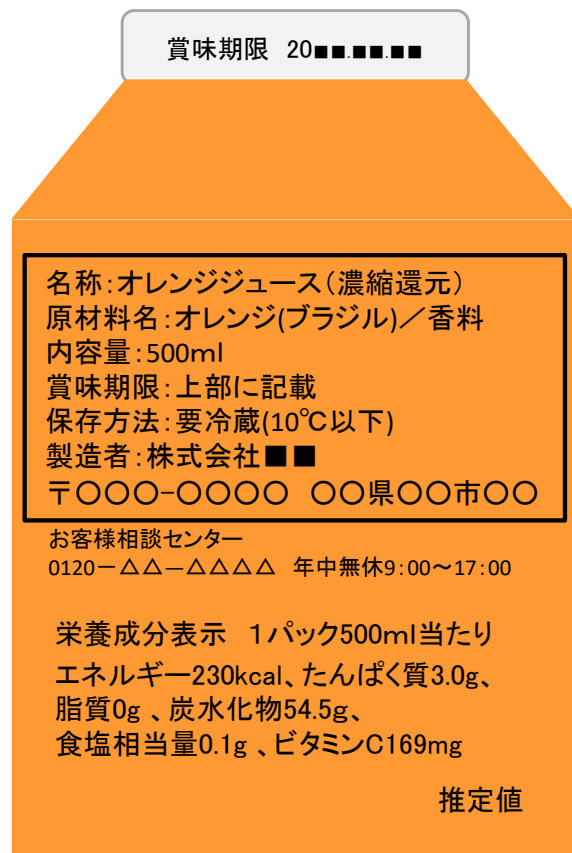
また、栄養成分表示については、可能な限り食品表示基準別記様式を用いることや栄養成分表示を枠囲みすることなど、消費者が現行の栄養成分表示を視認しやすくなる取組について食品関連事業者に働きかけていくことが望ましい。

（「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋）

消費者がを見つけやすい様式になっているかを確認してみませんか？

令和5年度に消費者庁が行った「消費者等を対象とするインタビュー調査」では、「表示がゴチャゴチャしていてパッと分からない。」「栄養成分表示は、枠を太くして目立たせてほしい。」という意見が挙がりました。

例えば、次のような工夫をすると消費者がを見つけやすいと考えられますので、もしもパッケージを作成・見直す機会があれば、わかりやすい様式になっているかも確認してみませんか。



例えば、枠で囲むだけでも、
見つけやすい表示になる。



視覚的に目立たせた表示を整理すること

我が国では、食品の栄養成分等の量について、その含有量を強調表示する場合、コーデックス委員会の栄養表示ガイドラインを踏まえて、食品表示基準において栄養強調表示が規定されている。そのため、高い、低いには言及しない日本版FOPNLは、栄養強調表示には該当しない。その一方で、高い、低いには言及しないが、食品の容器包装の見やすい箇所に栄養成分とその含有量を大きく表示したものなど、消費者が栄養強調表示と誤認している可能性のある表示も存在することから、栄養強調表示には該当しないが視覚的に目立たせた表示の取り扱いについても、別途、検討する必要がある。

（「我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性」から抜粋）

栄養強調表示の動画紹介



[食品のパッケージにある栄養成分の表示を活用しよう 知っていますか？栄養強調表示 \(caa.go.jp\)](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/consumers/movie/movie_04.html)

スマートフォンでこちらの
QRコードにアクセスしてください



(掲載ページのURL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/consumers/movie/movie_04.html